

I 計画の基本的な考え方

1 計画策定に当たって

(1) 計画の趣旨

県教育委員会では、平成 22 年 3 月に千葉県教育振興基本計画『みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』を策定し、今後の魅力ある高等学校づくりの方向性について、「これからの千葉県を支える人材を育成する進学重点校や将来の専門的職業人を育成する農業・工業・福祉等の拠点校、様々な機能を備え地域に貢献する地元の中心校など、**社会の変化に対応し、活力があり、生徒それぞれの豊かな学びを支え、地域のニーズにこたえる、魅力ある県立高等学校づくりを目指す**」こととしました。

さらに、実施する主な施策として、「平成 23 年度末を目標年次とする、県立高等学校再編計画の理念に基づき、魅力ある高等学校づくりを着実に推進するとともに、新たな計画の策定に向けた外部委員による懇談会の設置など、長期的な視点に立った今後の魅力ある県立高等学校づくりの在り方について協議を進めていく」こととしました。

この方向性等を踏まえ、外部委員により設置した「県立学校改革推進プラン策定懇談会」で協議を進めながら、現行再編計画に続く、平成 24 年度以降の新たな計画を策定し、更なる高校改革を推進することとしました。

(2) 計画の目標年次

本計画は、平成 24 年度を初年度として、10 年後の平成 33 年度を目標年次とします。

(3) 計画の性格

本計画は、今後 10 年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、平成 24 年度からの 5 年間（前期）と、平成 29 年度からの 5 年間（後期）に分けて、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本としますが、社会の変化や教育を取りまく状況の変化が著しいことを踏まえ、学校・地域関係者等からの意見などを勘案し、必要に応じて見直しも考慮してまいります。

2 県立高等学校の現状と課題

今日の社会は、グローバル化、少子高齢化、高度情報化等が急速に進むとともに、産業構造の変化や非正規雇用者の増加など雇用状況の変化等が一層進んでいます。

そのような中、高校教育には、国際社会に対応できる資質・能力をもった人材や科学技術の発展を担う人材、産業を支える高度で実践的な人材などの育成が求められています。

特に本県の教育を取り巻く状況は、学力向上、豊かな心と健やかな身体の育成、職業への理解と働く意欲の向上、ルールやマナーを大切にする意識の育成、いじめや不登校への対応など、解決すべき多くの課題があります（『千葉県教育振興基本計画』より）。

また、学科別の生徒割合を見たとき、本県の普通科比率は全国的に非常に高く、8割を超える高校生が在籍する普通科については、一層の特色づくりを推進するとともに、専門学科・総合学科については、専門の学びを生かした教育の充実や活性化など、早急に対応する必要があります。

このような状況や現行再編計画の評価、魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告等を踏まえ、本計画では、高校教育の課題を「生徒の多様化（98%の高校進学率）」「多様な地域性」「自立した人材の育成」の3つに集約しました。

（1）生徒の多様化（98%の高校進学率）

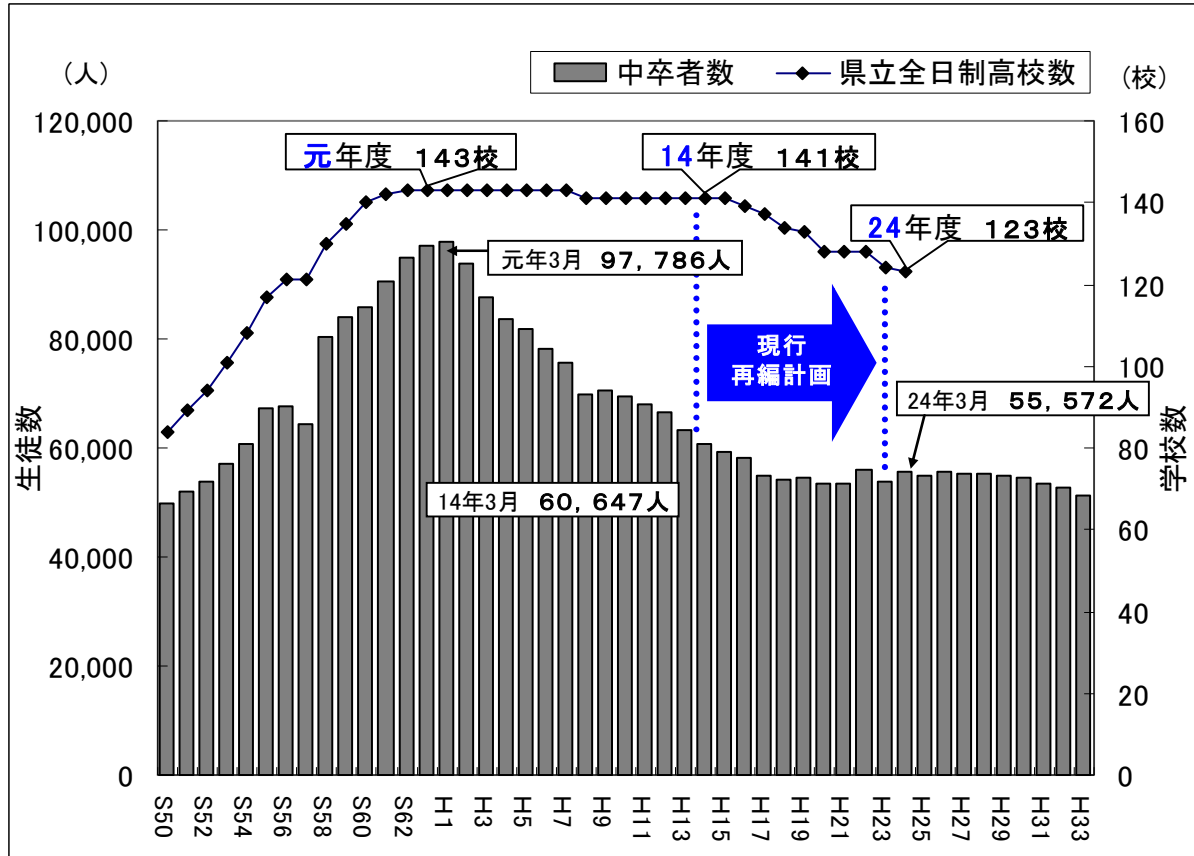
現在、中学校卒業者の98%が高校に進学し、高校生の学ぶ意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、大学等の上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、様々な目的や学習ニーズを持った生徒が学んでいます。

また、将来に対する明確な目的意識を持って意欲的に学習に取り組む生徒がいる一方で、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適應できない生徒も見られ、毎年少なからず中途退学者が生じています。

現行再編計画の評価においても、「98%近い高校進学率の中、多様な生徒一人一人の夢や希望を保障しニーズに応える様々なタイプの高校の在り方など、高校教育を取り巻く状況の変化に対応できる新たな方向性についての検討が必要である」としています。

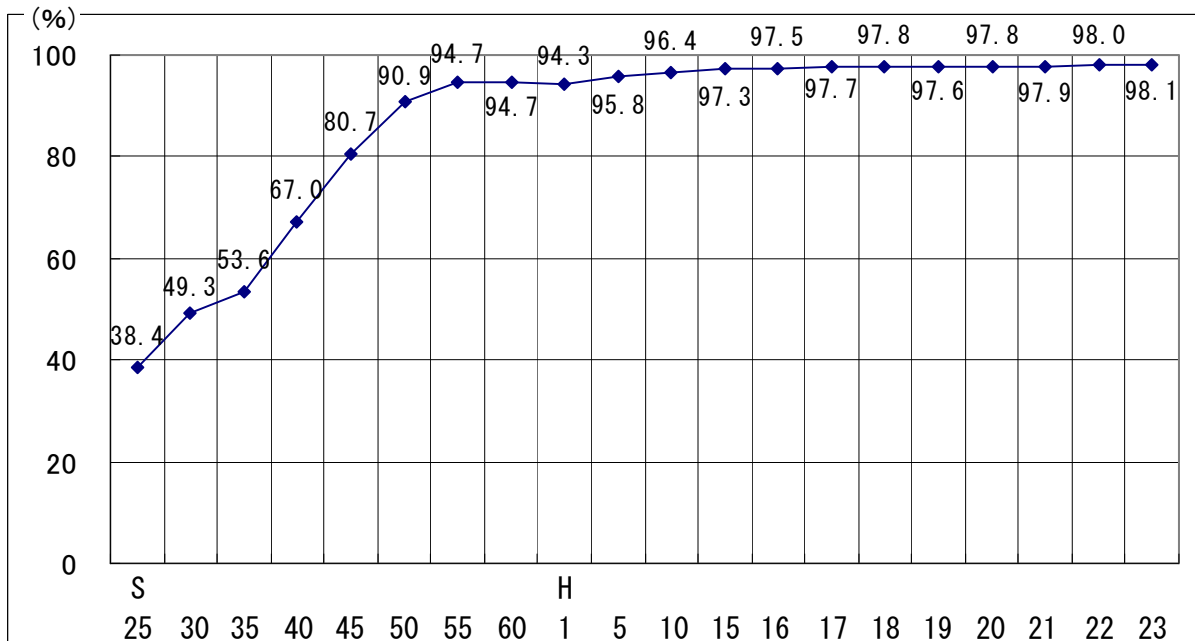
このような状況を踏まえ、県立高等学校においては、引き続き教育内容や指導方法の工夫改善を行うとともに、多様な生徒のニーズに応える、幅広い選択肢や柔軟なシステムなどを備えた教育環境を整える必要があります。

《図1》 中学校卒業生数（国公私）及び県立全日制高校数の推移（千葉県）



注) 平成23年までは、学校基本調査による実績値。平成24年以降の卒業生数については、過去の実績等に基づく想定数。

《図2》 高校への進学率推移（千葉県）



(学校基本調査より)

(2) 多様な地域性

中学校卒業生数は、平成元年以降、全県的に急激に減少してきましたが、都市部では、平成18年から増加に転じ、平成26年頃から高止まりが続き、平成31年頃から徐々に減少傾向にあるのに対し、郡部では平成18年以降も引き続き減少します。

また、郡部では高校が遠く離れて点在し、小規模化が進行しておりますが、都市部では、多様な学校選択が可能で、交通アクセスも良く、郡部から多くの生徒が通学するなど、都市部への集中が見られることから、郡部と都市部の差が一層拡大することが懸念されます。

現行再編計画の評価においても、「今後は、生徒数の推移、交通アクセスや私立高校も含めた高校の設置状況等が地域毎に大きく異なることなどを踏まえて、中長期的な展望に立って計画的に学校規模や配置の適正化を進めるとともに、各年の中学校卒業生のニーズに適切に応えられるよう、地域の実態や社会情勢等を勘案した柔軟な対応が求められる」としています。

このような状況を踏まえ、それぞれの地域の特性を踏まえた高校の在り方について検討する必要があります。

(3) 自立した人材の育成

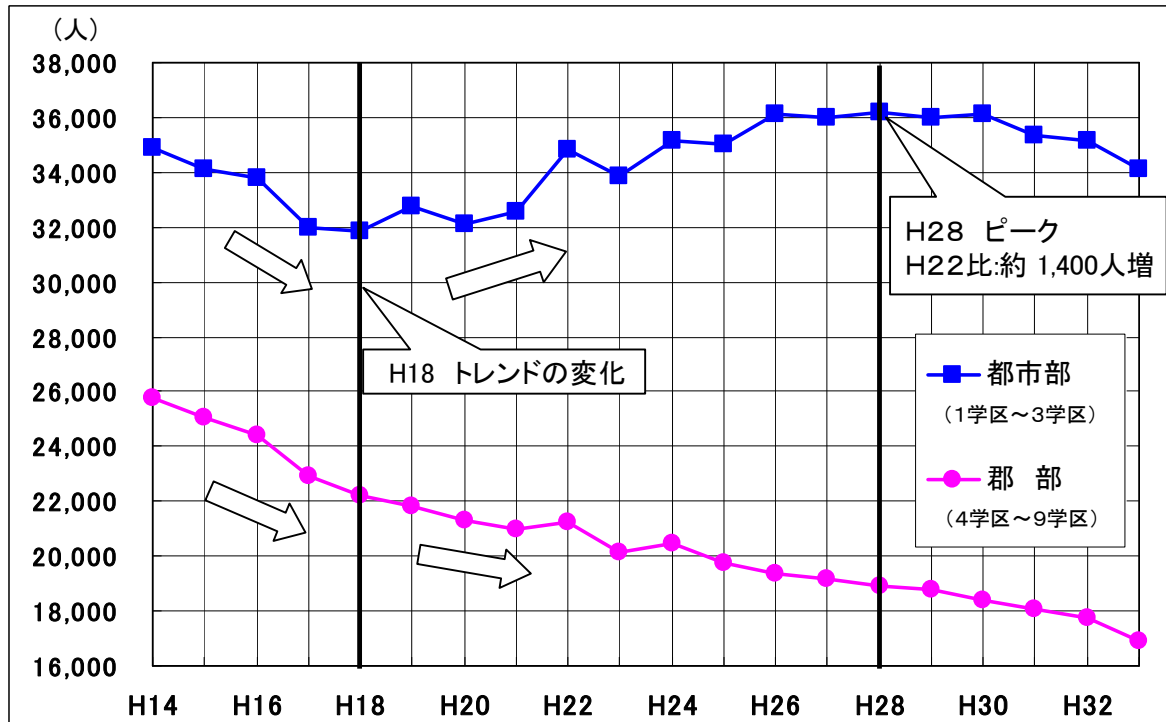
今日、若者の勤労観・職業観の希薄化や早期離職、非正規雇用者の増加等が社会問題となっています。

現行再編計画の評価においても、「雇用状況や社会構造の変化等に対応するため、小学校から大学まで一貫したキャリア教育・職業教育の推進体制の構築が求められている。高校では、中学校・大学・企業等との連携・協力により、各段階を通じたキャリア教育を推進することが必要である。特に職業系専門学科については、地域のニーズや県の施策等を踏まえ、その在り方をより具体的に検討する必要がある」としています。

このような状況を踏まえ、すべての高校において、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の一層の充実を図り、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成する必要があります。

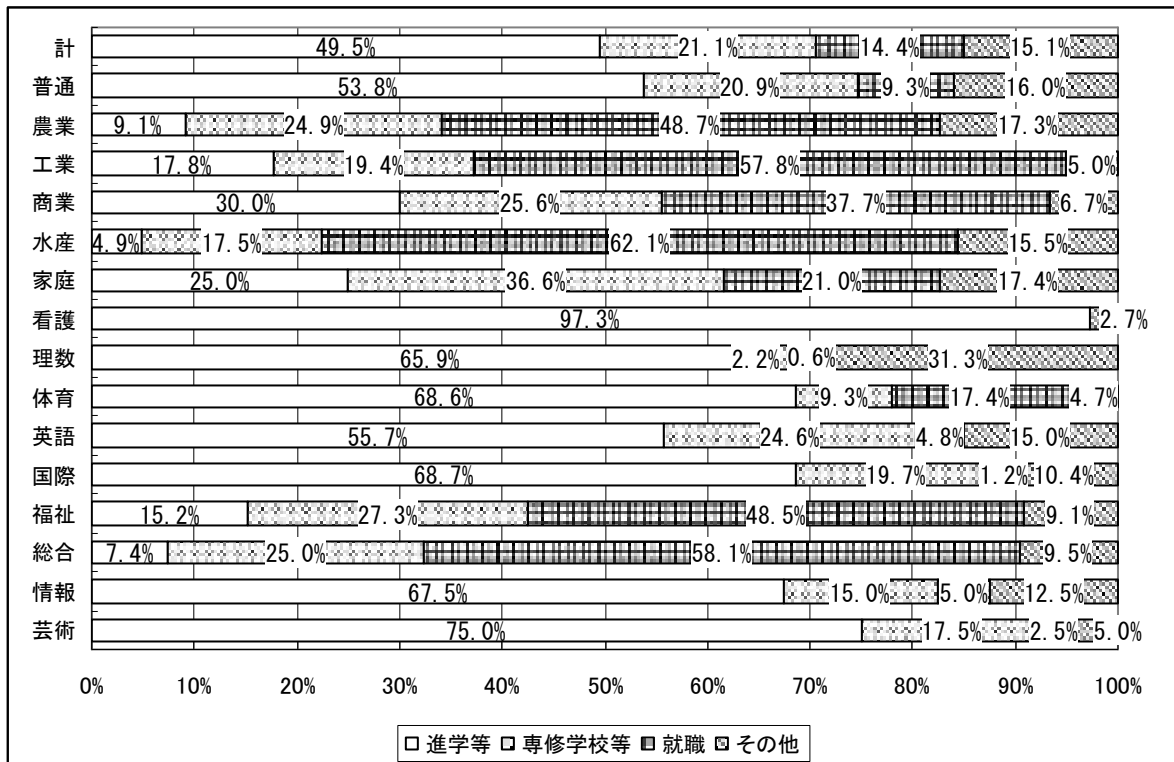
特に、専門学科を設置する高校においては、地域産業の特色やニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高めることが必要です。

《図3》 都市部と郡部の中学校卒業生数の推移（千葉県）



注) 平成 23 年までは、学校基本調査による実績値。平成 24 年以降の卒業生数については、過去の実績等に基づく想定数。

《図4》 公立高等学校における学科別進路状況（全日制課程）



(H23.5.1 現在 教育政策課調)

注) 進学等：大学、短大、大学・短大の通信教育部、高校の専攻科等を含む
 専修学校等：専修学校、公共職業能力開発施設等を含む

3 基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）

以下に示したコンセプトは、すべての学校が目指すものであり、その実現が生徒のみならず県民にとっても魅力のある高等学校となるものです。

また、魅力ある高等学校づくりに当たっては、各学校が自ら何をなすべきかを十分考え、それぞれの主体性を発揮しながら、あらゆる実践を重ね、本県の将来を担う人材を育成するため、豊かな心と確かな学力、健やかな体を育てる教育の推進を図るとともに、倫理観や望ましい勤労観・職業観を持って、積極的に社会に貢献する態度や、郷土への誇りと愛着をはぐくむ教育に、より一層取り組む必要があります。

《基本的コンセプト》

- (1) 生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校
- (2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校
- (3) 地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

(1) 生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校

- 生徒の多様なニーズに対応した教育活動を行う、様々なタイプの学校づくりを進めます。
- 生徒が、将来、社会人としての自覚を持って、人間関係を築きながら自立し、社会に貢献できるよう、勤労観・職業観の育成を行います。
- 生徒が、高い志を持って夢や希望の実現に向け、自己の資質を高めつつ、課題や困難を克服して、たくましく生きていく力をはぐくむため、基礎・基本の確実な定着、学力の向上、創造力の伸長等を目指した学習活動を行います。

(2) 生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校

- 生徒が自ら学び考え、わかる・できる喜びを実感できるとともに、教職員も生きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動に当たる学校づくりを進めます。
- 授業や部活動等を通して、生徒一人一人が、主体性を持って充実した学校生活を送り、達成感を得られるよう、創意工夫を生かした教育活動を展開します。
そのために、教職員一人一人が、自主的・意欲的に資質能力の向上が図れるよう、研修等の充実を図ります。

(3) 地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

- 学校が持つ教育力の地域への還元と、大学や社会教育施設、企業、人材等の地域が持つ教育力による学校支援など、学校と地域との双方向による連携・協力を行う学校づくりを進めます。
- 生徒が地域や社会とかかわることにより、社会の一員として成長できるよう、生徒の社会参画を積極的に進めます。
- 地域や家庭とともに教育を進めていくために、地域や保護者の声を学校運営に生かすなど、県民に信頼され、身近で愛されるよう開かれた学校づくりを進めます。

4 改革の方向性

基本的コンセプトを具現化するため、以下に掲げる8つの方向性に基づき、計画を推進します。

《改革の方向性》

- (1) 道德教育の推進
- (2) キャリア教育・職業教育の充実
- (3) 生徒の多様なニーズに対応した新たなタイプの学校の設置
- (4) 確かな学力の向上
- (5) 学校と地域の連携による教育力の向上
- (6) 学校規模や配置の適正化
- (7) 学校の再編・学科の再構成
- (8) 効果的な学校運営

(1) 道德教育の推進

道德性を高める実践的人間教育を推進するため、「千葉県道德教育の指針」を踏まえ、「『いのち』のつながりと輝き」を主題として道德教育を体系化し、学習内容の重点化を図るとともに、発達段階に応じて、「道德」の時間を要とした道德教育の充実を図ります。

(2) キャリア教育・職業教育の充実

普通科を含めたすべての高校において、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図り、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成します。

(3) 生徒の多様なニーズに対応した新たなタイプの学校の設置

中学校卒業者の98%が高校に進学していることから、大学等の上級学校への進学を希望する生徒、就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、生徒の多様なニーズに対応した、「やり直しのきくシステム」や進学指導重点校の充実、新たなタイプの学校の設置などを進めます。

(4) 確かな学力の向上

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を身に付けるため、言語活動や体験活動の充実を図ります。

また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)などの活用を積極的に進めます。

(5) 学校と地域の連携による教育力の向上

地域全体で子どもたちを育てるという視点から、大学や社会教育施設などの教育機関や地域との連携、地域人材の活用、生徒の学校外での学修などにより、幅広い教育活動を推進します。

また、ゆめ半島千葉国体の成果を踏まえながら、地域の核となる運動種目に特化した部活動指導重点校を指定するなど、地域と連携した競技力向上や地域スポーツ振興を図ります。

さらに、学校・生徒が地域社会に貢献できる取組を推進するとともに、県民の生涯学習ニーズに応えられる、「地域の学習センター」としての役割を果たす学校づくりを進めます。

(6) 学校規模や配置の適正化

生徒が多くの人・教師との触れ合いや、お互いの切磋琢磨により、生きる力をはぐくんでいくために、学校規模の確保や配置の適正化を図ります。

(7) 学校の再編・学科の再構成

県民のニーズや社会の一層の変化に対応するため、既設校の単位制高校や中高一貫教育校等への転換、既設学科の他学科への転換など、学校再編及び学科再構成を行います。

(8) 効果的な学校運営

既設の施設・設備の有効活用を図るなどの工夫を行うとともに、民間的手法や保護者・地域住民参画による学校運営の導入など、効果的・効率的な学校運営を進めます。

また、ブロードバンドを活用した授業など、インターネットを活用した学習支援を進めます。

5 計画実施上の重点事項

(1) 道德教育の推進

千葉県教育振興基本計画では、「幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校における発達の段階に応じた道德教育を地域の教育力を生かしながら推進することとしています。

また、高等学校等の道德教育のより一層の充実を図るため、平成22年12月に、「道德教育推進のための基本的な方針」を決定し、平成25年度から原則として第1学年に、「道德」を学ぶ時間35単位時間程度を導入することとしました。

この方針を踏まえ、本計画の実施に当たっては、道德教育の充実に努めながら進めることとします。

【千葉県教育振興基本計画】

幼児期から発達の段階に応じた道德教育を推進するため、小学校から高等学校まで発達の段階に応じた道德教育の一層の充実について検討し、適切な教材の作成に取り組みます。

(2) キャリア教育・職業教育^{※1}の推進

千葉県教育振興基本計画では、「子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献することができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進していく必要」があり、高校では「人生を生き抜く勤労観、職業観を育て、社会人としての自覚や自己の将来について考えさせる」こととしています。

また、キャリア教育は、変化の激しい社会を主体的に生きていくための「生きる力」の重要な要素である「豊かな人間性の育成」において、日本人として誇りを持って、より豊かに生きる態度を育てる道德教育と並んで重要な役割を担っています。

これらを踏まえ、本計画の実施に当たっては、次の各点に留意しながら進めることとします。

- 生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、コミュニケーション能力等のソーシャルスキル（社会技能）や高い倫理観を身に付けさせるなど、すべての教育活動を通じてキャリア教育・職業教育の視点に立った取組の充実を図ります。
- 他校種（小・中学校、大学等）や企業等との連携によるインターンシップ、ボランティア活動等、生徒が直接社会とかわる機会を設け、社会参加による体験学習の実施など、生徒の発達段階に応じた教育活動を推進します。
- 普通科を含めたすべての学科において、特別活動や総合的な学習の時間などの中で行われているキャリア教育の一層の充実を図るとともに、就職者の多い学校などにおいては「産業社会と人間」^{※2}の活用について検討します。
- 職業系専門学科については、地元産業等との連携による実践的な学びなどを通して、本県の多様な産業を支える、将来の専門的職業人を育成します。

【千葉県教育振興基本計画】

高等学校では、人生を生き抜く勤労観、職業観を育て、社会人としての自覚や自己の将来について考えさせていきます。特に職業高校では、インターンシップを充実させ、社会人になって知識を応用し高度な労働市場に対応できるよう、大学や研究機関、地域産業界等と連携し、先進的な技術体験や企業技術者の実践的な指導により、将来の職業人の育成を図ります。

※1 キャリア教育・職業教育

○ キャリア教育

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。

キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践されるものであり、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念や方向性を示すものです。

○ 職業教育

「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」です。

専門的な知識・技能の育成は、学校教育のみで完成するものではなく、生涯学習の観点を踏まえた教育の在り方を考える必要があります。

また、社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的な知識・技能の育成とともに、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成も重要であり、このような能力や態度は、具体の職業に関する教育を通して育成していくことが極めて有効です。

○ キャリア教育と職業教育の基本的方向性

- ① 幼児期の教育から高等教育まで体系的にキャリア教育を進めること。その中心として、基礎的・汎用的能力を確実に育成するとともに、社会・職業との関連を重視し、実践的・体験的な活動を充実すること。
- ② 学校における職業教育は、基礎的な知識・技能やそれらを活用する能力、仕事に向かう意欲や態度等を育成し、専門分野と隣接する分野や関連する分野に応用・発展可能な広がりを持つものであること。職業教育においては実践性をより重視すること、また、職業教育の意義を再評価する必要があること。
- ③ 学校は、生涯にわたり社会人・職業人としてのキャリア形成を支援していく機能の充実を図ること。

〔中央教育審議会答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』より〕

※2 「産業社会と人間」

総合学科のすべての生徒に原則として入学年次に履修させることになっている科目です。体験学習や調査・研究などを通して、自分の進路選択に必要な能力・態度や将来の職業生活に必要な態度やコミュニケーション能力を養うとともに、自己の充実や生きがいを目指して、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度の育成を目的としています。